

第 4 回 越前市水道料金・下水道使用料等協議会

日 時	令和 7 年 11 月 10 日（月） 13：15～15：15	
場 所	市民プラザたけふ 3 階 多目的室 1	
議 題	（１）第 3 回協議会補足説明 （２）適正な下水道使用料の検討について	
資 料	・第 4 回 越前市水道料金・下水道使用料等協議会 次第 ・第 4 回 越前市水道料金・下水道使用料等協議会 座席表 ・第 3 回協議会 補足説明資料 ・第 4 回協議会資料『適正な下水道使用料の検討について』	
出席者	委員	奥村会長、山下委員、永田委員、柴田委員、下村委員、畝田委員、牧井委員、牧野委員、禿委員、宇野委員 10 名
	事務局	山田建設部理事、山田部長、兵課長、須磨課長、市村所長、小谷副課長、斉藤副課長、GL 3 名、課員 2 名、委託者 3 名
欠席者	委員	横住副会長
議事録		
1. 挨拶 2. 第 3 回協議会補足説明	事務局より（１）第 3 回協議会の補足内容の説明	
委員	第 2 回協議会の際、3 ページの左上のイメージ図について私が質問した時に、大体その通りだという風にお答えになられたと思うのですが、その後の説明を委員の皆さんはきちんと聞いておられたのでしょうか？	
委員	私としては、前回のイメージ図について今回は追加で数字の説明を入れてくれたので、理解できた。前回の説明を覚えているかという、詳しくは覚えていない。	
委員	ということは、3 ページの左上のイメージ図が皆さん最初に刷り込まれたってことですね。	
委員	前回のイメージ図の基準外繰入金の部分、実際の数値よりも膨らませて表示されているのは、あくまでも見やすいようにそうになってだけで、実際の数値の比率の図は、今回の補足資料で示してもらえたので、理解はより一層明確になったと思う。	
委員	この数字が出てこなかったら、その左上の最初の一番最初の資料に出てきた図で皆さんがこんなにたくさん基準外がこの会計に組み込まれているのだからというふうな考え方ではないですか。	

委員	あくまでも数字が入っていないのは、私にとってはイメージ図という感覚。イメージであっても実際のイメージじゃないといけないと思いますけど、数字が入ってより現実的に分かったので、私としましては、明確だなという風に思っております。
事務局	今回は、数値比率と合うようにイメージ図を修正させていただいた。誤解を招く表現だったことを重ねてお詫び申し上げます。
委員	第 2 回審議会にて私が質問したとき、イメージ図通りなのかと、その時にほぼ即答で、「そうです」と答えられた。これ、あり得ますか？
事務局	当初は数値の比率に合わせたイメージ図を作成していたが、基準外繰入金の項目の文字が小さすぎたため、わかりやすいようにフォントを大きくするため、幅を広げてしまった。後から出てくる他の図は数値の比率に合わせていたため、当日は文字を大きくしたことをすぐに思い出すことができず、その点について説明できなかった。即答した部分については、下水道使用料が、汚水処理に必要な経費及び公費負担分に対して 4 割であるということであった。後ほど補足で比率のあった図の説明をしている。
委員	あくまでも私の質問は、あの赤と紫の割合を聞いていたのです。下水道使用料のことは何も言っていない。
事務局	質問の意図を取り違え、意思疎通ができなかったことは申し訳ない。
委員	こちらとしては、基準外の繰入金がそんなにたくさん使われているのかという風な感覚。市の財政に影響を及ぼしかねないような金額がこの下水道事業に使われているのかと、それと公費負担分も、これほど多く使われているのかというものの不思議です。下水道使用料そのものがすべてをまかなえているというような感覚でした。
事務局	3 ページの右下に詳しく書かれている内容が公費負担分の経費となる。この部分が、すごく大きく見えるが、国からも下水道事業については財政措置があり、必要な部分は繰出基準に従って、補てんされている。
会長	国の基準に従っているということであっても、実際は市の財政を圧迫しているのではないか。
事務局	基準内繰入金であっても国からの交付税ですべて賄えるわけではないので、基準内と基準外繰入金のどちらも、市の財政から出ている。

	市としては、まずは繰出基準に基づかない基準外繰入金を解消したいという考えでいる。
会長	要するに、使用料を改定せずに抑えていた部分が、基準外繰入金として市から拠出されていたということか。この部分は、本来は下水道使用者が負担する必要があったということか。
事務局	使用料の算定基準は、「汚水処理に必要な経費」になる。そのため、公費で負担する分は除いて、下水道使用料で賄っていきたいという考えのもと、汚水処理の経費を算出している。
会長	委員が懸念されているのは、使用料で賄えないところが多いということかと思うが、いかがか。
委員	いえ、公費負担分を正々堂々と使ってはいけないものなのか、この基準外繰入金と。なぜこんなややこしくなっているか。さっきの 7 ページの下から 3 段目の 92,443 千円が分かれて、4 条から出す。4 条って全然わかりませんでしたけど、要するに足りないから出してもらったという話だけれど、じゃあ 3 条はいいのかという話です。3 条の場合は正々堂々と理由があるから使いますよってということなのですか。
事務局	基準外繰入金を 3 条に入れたから良いというわけではない。3 条に入れたことで純利益が出ているが、それについても 4 条収支の補填に使っているの、結果として、繰入金はすべて使っているのが現状である。本来は使用料で賄うべきものなので、正々堂々もらってもいいものとは解釈していない。
委員	私、協議会の時に質問して、この繰出基準に基づかない繰入金、これが問題なのですっていうふうに私が質問したのです。その時にそうですとおっしゃられたので、それを解決すればいいのかっていうふうに思ったのですが、今は違います。その時はそう質問して、そういう答えだったが、それだけが問題なのですか。基準外繰入金をなくすことだけで、例えば料金改定した場合にそれがなくなればいいというような考え方なのではないかっていう。私、第 2 回の時に、ほぼこれは税金ですよって言ったら、そうじゃない事業ですと、私の意見にかぶせるようにおっしゃった。事業なら事業らしく経営を考えないといけないのに、こんなややこしいのが経営なのかという話です。令和 6 年度の決算書の企業債明細書、普通の企業なら借入金ですよ。これ何十本あるのですかね。100 以上ありますよ。毎年毎年借り入れて、返済するまでに 100 年以上かかりますよ。

事務局	現状、国の方から総額 240 億ほど借入している。対して毎年の使用料収入が 7 億 6 千万円となっており、借入に対して収入が 30 分の 1 くらいしかないというような、一般企業ではありえない状況で事業をしている。ただ、借入返済金に合わせて使用料を大幅に変えてしまうと、かなり大きな使用料になってしまい、市民の皆様に負担を一気に強いてしまうことになる。そのため、この審議会で、まずは基準外繰入金の解消のための使用料改定を提案させて頂きたいと思っている。
委員	安全は命に係わる問題なので自治体や国が関わるのは当然なのですが、あまりにも借り入れの明細が複雑である。だって毎年 16 億円を返していますよね。本来なら利益の部分も返しています。要するに企業と一緒にですけど、企業は利益がないと借入金を返せない。利息が 2 億 6 千万円ぐらいですから 18 億 6 千万円、それだけで利益が出ているはず、その 1 億 9 千万円ぐらいの基準外の繰入金があったとしても、18 億 6 千万円の利益は出ている。本来は。基準内繰入金も 9 億 7 千万ありますけど、その 18 億 6 千万円から 11 億 6 千万円を引くと 5 億円ほど、いやもっとプラスになっている。でもそんなにたくさん、これ決算書の最初に書いてありましたけど、超優良企業です、これ。それだけ利益が出ている。けど実際は基準外繰入金を入れないといけないという。事業は事業として経営改革をしないといけない、絶対に。そして今ある借入金が 240 億円なのであれば、一回それを親に返してもらって、もう一回その 240 億円を一本化して借り入れたいと思う。一気に一本化して借入すれば、このような基準内、基準外の繰入金はいらなくなる。わかりますか？
事務局	制度上そういった借り換えは難しいところがある。市としてもそれほど大きなお金はないため、下水道事業としては、国からの指導に沿いながら、今ある制度の中で最善を見つめながら進めていく所存である。
委員	制度っていうのは、僕は全然わからないので、何がネックになっているのが、それが全く分かりません。
事務局	借入は、管路など資産を建設するために行っている。市としては、建設する資産の耐用年数と返済期間が一致している借入を行うことで、その資産を今後使用する人たちで返済金を賄っていかうという考え方が根本にある。ただし、管路に関しては耐用年数が 50 年もあり、民間金融機関だと返済期間は最長 20 年となり、耐用年数を迎えるよりも速いペースで返済が求められることになる。それに対して国から借入をした場合は、返済期間は最長で 30 年となる。ゆえに、民間金融機関からではなく、少しでも返済期間が長い国の方から借入を何本もしているという状況になっている。また、公的資金を優先して借りるよう国からの指針もあるので、それに従って国から借入をしている。

	加えて、繰り上げ返済をしたとしても、返済期間の利息相当分にあたる補償金を支払う必要が出てくるため、一括繰り上げ返済を行うのは難しい。ただし、平成 19 年から平成 24 年にかけては利率が 5%以上のものについて、経営が芳しくない団体については補償金が免除されたので、この時は借り換えを行い安い利息にしたという経緯はある。
委員	民間金融機関とはどういうところですか。
事務局	福井銀行、農協、信用金庫などの各銀行のことを指している。各銀行に借入の見積もりを出していただき、その中で一番金利が低いところから借入を行っている。 国から借りた場合は 30 年間固定金利となるが、民間金融機関については、10 年目の見直しの際に利率が上がる傾向にある。貸出条件としては、民間の方が厳しいといえる。
委員	民間の方が安い。嘘をついてはいけない。これは多重債務者です。経営効率について考えないのですか。
事務局	確かに金融機関と比べたら利息は安いですが、10 年目の見直しの際に高くなってしまふ。
委員	上がっても 2%とかある。誘導したらいけない。なんで嘘をつくのか。
事務局	民間は 10 年目で金利の見直しがあるので、その際に利率が上がってしまう。
委員	それでも安い。なんでしないのか言いようがない。これ多重債務者ですよ。補償金とか戻し金とかはよくわかりませんが、そんな風にしないといけないという。公務員の人は経営効率とかそういうことを考えないのですか。
会長	これだけの資産を維持、更新していく費用をどう捻出していくかという局面で、どう考えていくかという第一歩が、使用料を改定して、少しでも経営状況をよくすることだと思う。 抜本的な改革についてはこの場で議論することではなく、国の方で考えていくべきこと。 経営効率について、そういったご意見はあろうかと思うが、まずは今できる議論をこの場でさせて頂いていると考えていただけたらと思う。
委員	非常に簡単なことですよ。単純な。
会長	簡単というのは、借り換えのことをおっしゃっているのか。

委員	そういうことです。借り換えができないということ自体がもうわからない。借り換えをすれば全然利用料金を挙げなくてもいいし、返済も順調にすれば 20 年ぐらいで終わるはずですよ。計算すればわかります。
事務局	一括償還については即答できないため、一度内部で整理させていただき、後日改めて説明させてほしい。
委員	でもこれは、利用料金と非常に密接な関係にあるので。
事務局	設備を建設する際に、一括で予算をとることができない状況なので、国から返済期間が 30 年の借入をして、少しでも毎年の返済を平準化して事業を行ってきた。民間金融機関で借入をしてしまうと最長 20 年の返済期間となってしまうので、国から借りることと比べると、毎年の返済額が大きくなってしまう。
委員	そんなことはないです。減価償却費 16 億円ですよ。あれ全部これではないのです。償還しているお金ではないのですか。
事務局	減価償却費はほぼ借入返済に充てられている。建設費は国の補助金と内部留保資金で賄いたいところではあるが、内部留保資金がないため起債せざるを得ないという状況である。繰り上げ償還については、補償金の支払いがあるため、市としては、繰り上げ償還のメリットがない。
会長	根本的な課題として借換えについて議論するのは別の機会にしてはどうか。今の現状の解決を目指すために、議論を進めたい。
3. 適正な下水道使用料の検討について	事務局より（2）適正な下水道使用料の検討について説明 改定率 25%についての意見を求めた
委員	改定率 36%が理想だと思ったが、皆さんの意見を聞くと 25%で仕方ないかとも思う。ただ、結局のところ、改定の目的をわかるように示してもらわないと、同意は難しいと思った。
委員	インフラの老朽化や人口減少の問題について理解できたため、25%の改定が必要だと思う。今後は、市民への丁寧な説明や安全の担保を説明してほしい。

委員	36%改定は必要だと感じるが、現状は 25%改定でやむなしと考える。災害への備えなどの根拠を踏まえて、市民にしっかり説明してほしい。
委員	25%改定でいいと思う。今後の老朽化や安全性を考えると、値上げの必要性は理解できる。こういう説明会を設けて説明してもらいたいと思う。ただ市民への周知はしっかりしてほしいと思う。
委員	18 ページのグラフについて、人口減少を加味されているものなのかお聞きたい。また、県内順位の数値がグラフに表れていないように見える。
事務局	人口減少を加味したグラフになっている。また、県内市の順位の数値は削除している。グラフ内の凡例は、削除漏れである。使用料金の県内市の順位は、25%改定だと上から 2 番目の市になる。ただ、今現在使用料改定を考えている市が多いため、ほかの市の改定状況によっては、いつまで 2 番目なのかは分からない。
委員	25%改定は最低ラインと感じている。市民の反発が大きいと思うが、丁寧な説明があることを期待する。これだけの経営努力をしたという伝え方をした方が、反発は少なくなるのではと思った。
委員	私は、値上げは反対です。基準外繰入額、1 億 9 千万ですか、やっぱりこれは税金でやるべき事項だと思うので。
委員	経費の削減はできる限りしましたと説明がありましたが、今回に至るまでの具体的な説明はなかった。そのため、値上げに賛成しかねる。安い金利に借り換えできない理由は聞いて良かったが、経費削減の過程をもう少し聞きたかった。ゆえに 25%改定に賛成とはいいがたい。
委員	25%改定が妥当と感じる。当たり前だった上下水道は、背景に努力と苦労があったのが知れて、勉強になった。下水道があるからこそ環境が守られていると思うので、今の環境を維持するのに 25%改定は最低限必要と感じた。
委員	上下水道事業の経営の危険性は市民もテレビ等で理解しているので、説明さえきちんといただければ、市民の皆さんも納得できるのではないと思う。ただ、金額が大きすぎて、理解しにくいので、きちんとしたグラフでしっかりわかりやすく説明していただきたい。周知の仕方は具体的にどう考えているのか。例えば、地域説明会みたいなことで周知すること等を考えているのか。

事務局 4. 今後のスケジュールについて	周知方法としては、公報で掲載させて頂いているが十分だと言えない。ホームページでの公開や、委員の意見をお聞きして、説明会を開きたいと考えている。説明会の開催自体の周知も確実に届くように考えていきたい。処理場が 3 か所あるので、まずはその地域で説明会をさせていただこうかと考えている。 事務局より今後のスケジュールについて説明 次回は 1 月頃予定 日程は後日調整
------------------------------------	--